

## 平成21年5月臨時会会議録

平成21年5月26日 火曜日 午前10時00分開会

町 田 義 昭 議 長 鈴 木 武 次 副議長

### 出席議員（16名）

|     |    |    |    |     |     |    |    |
|-----|----|----|----|-----|-----|----|----|
| 2番  | 鈴木 | 悟司 | 議員 | 3番  | 我妻  | 昇  | 議員 |
| 4番  | 大道 | 寺信 | 議員 | 5番  | 谷口  | 栄子 | 議員 |
| 6番  | 蒲生 | 光男 | 議員 | 7番  | 佐々木 | 謙二 | 議員 |
| 8番  | 安部 | 隆  | 議員 | 9番  | 渋谷  | 佐輔 | 議員 |
| 10番 | 高橋 | 孝夫 | 議員 | 11番 | 大沼  | 久  | 議員 |
| 12番 | 藤原 | 民夫 | 議員 | 13番 | 鈴木  | 良雄 | 議員 |
| 15番 | 鈴木 | 武次 | 議員 | 16番 | 鈴木  | 新助 | 議員 |
| 17番 | 蒲生 | 吉夫 | 議員 | 18番 | 町田  | 義昭 | 議員 |

### 欠席議員（2名）

|    |    |    |    |     |    |    |    |
|----|----|----|----|-----|----|----|----|
| 1番 | 竹田 | 博一 | 議員 | 14番 | 小関 | 勝助 | 議員 |
|----|----|----|----|-----|----|----|----|

+

### 説明のため出席した者

|    |     |        |    |    |          |
|----|-----|--------|----|----|----------|
| 内谷 | 重治  | 市長     | 新野 | 潔  | 副市長      |
|    |     |        |    |    | 総務課長兼選挙管 |
| 大滝 | 昌利  | 教育課長   | 飯澤 | 常雄 | 理委員会事務局長 |
| 平  | 英一  | 財政課長   | 遠藤 | 健司 | 企画調整課長   |
| 鈴木 | 要一郎 | 上下水道課長 |    |    |          |

### 事務局職員出席者

|    |    |        |    |    |   |   |
|----|----|--------|----|----|---|---|
| 松本 | 弘  | 議会事務局長 | 小関 | 浩幸 | 補 | 佐 |
| 高橋 | 由美 | 主任     | 塚田 | 知広 | 主 | 任 |

+

## 議 事 日 程

平成21年5月26日 火曜日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第59号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (質疑、討論、表決)
- 日程第 4 議案第60号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する等の条例の設定について ( " )

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

+

+

+

## 開 会

○町田義昭議長 おはようございます。  
ただいまから平成21年第3回長井市議会臨時会を開会いたします。

## 開 議

○町田義昭議長 これより本日の会議を開きます。  
本日の会議に欠席の通告議員は、1番、竹田博一議員、14番、小関勝助議員の2名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。  
本日の会議は、配付しております議事日程をもって進めます。  
なお、この日程につきましては、先ほど開催されました議会運営委員会にお諮りし、内定を見ておりますので、ご了承願います。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○町田義昭議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。  
4番 大道寺 信 議員  
5番 谷 口 栄 子 議員  
6番 蒲 生 光 男 議員  
以上、3名の方をお願いいたします。

### 日程第2 会期の決定

○町田義昭議長 次に、日程第2、会期の決定であります。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 議案第59号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 議案第60号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する等の条例の設定について

○町田義昭議長 それでは、日程第3、議案第59号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第4、議案第60号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する等の条例の設定についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

+

○内谷重治市長 おはようございます。

議案第59号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、特別職及び一般職の国家公務員の手当の支給に関する調整措置及び本市一般職の職員への期末・勤勉手当の支給状況を考慮し、特別職に属する者の期末手当の支給月数を暫定的に引き下げるなど所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

議案第60号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する等の条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、本年6月に支給する期末手当及び勤勉手当の額を暫定的に減額する臨時的な人事院勧告に準拠するなど所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

+ ○町田義昭議長 提案者の説明が終わりました。

これより1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

まず、日程第3、議案第59号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 議案第59号について、私の意見を述べながら、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

この部分は、特別職に関する条例の改正なわけですけれども、市長や副市長、教育長の部分は、5%のカットの上に今回の人事院勧告に伴ってということで、非常に評価できる内容だなというふうに私なりに思いました。言ってみればダブルで減額ということになるわけですので、この時代に沿ったものではないかなと。

ただ、私がちょっと納得できないというのは、

私たちの議員報酬の部分でございまして、これは会派代表者会で納得の上で議案というふうになったわけですが、おしかりを覚悟でこのように質問させていただきます。会派代表者会や全員協議会というのは、今年の9月議会で、地方自治法の改正に伴って、会議規則で正式な議会活動の場というんでしょうか、議論の場というふうに正式にされております。しかし、そこで話し合われた内容とか少数意見というものは、なかなか現状のところ表に出るような制度になっておりませんので、ここで言うしかないということで判断させていただきました。

市長としては、この議員報酬の加算の部分を20%加算を30%にするということについて、本当にこれで十分だというふうに思われているのかどうか。今こういう財政危機、長井市の財政において、また国の景気悪化ということで、この人事院勧告なされたわけですが、特別職に関しては人事院勧告ではされていませんが、私たちも減額というのは当然であろうというふうな市民感情としてあると思います。市長としては、このような減額幅、議員1人にすれば1万3,000円にも満たないわけですが、それで十分だと思っていらっしゃるか、まずお聞きしたいと思います。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻議員のご質問にお答えいたします。

このたびの特別職の改正につきましては、本来であれば特別職は平成19年の4月より5%相当、特例条例として減額していただいております。ただし、議会の5%相当の減額については、議会の方にその方法論についてお任せしておったということがありまして、そんなことから、議会の方については期末手当の方でその5%相当分を減額してきたのではないかと、思っております。一方で、それ以外の特別職、私ども常勤あるいは非常勤の特別職については



員報酬、あとは特別職の報酬の加算率の部分です。ね、これ大分暗い部分と言っていいんでしょうか、わかりづらい部分でございますので、ここは統計をとられてる方がいないとすれば、独自で総務課にはご足労ですけれども、ぜひ統計をとっていただきたいなと思います。私を感じてるところでは、山形県は全体として全国よりも高いのではないかなというふうに感じております。

また、新聞に先日載っておりましたけど、3万人を割ったということで、復活大作戦ということで市長がおっしゃっておられました。この記事を見ますと、3万人を割って、今度の国勢調査でそれが確定すると、前回の国勢調査と比べれば1億2,000万円地方交付税が減るんだということが試算として出てると。

また、財政の中期展望では、22年度は1億700万円、23年度は2億8,400万円、24年度は2億3,000万円、25年度は1億2,300万円ということで、財源不足が試算されております。これはあくまでも試算でありまして、これに長井小学校の耐震工事が大分かなり増しが予想されるということで、これ以上だということが今のところ出ておるわけです。

しかも今後、街路事業ですとか、採択されればですが、さまざまな事業も控えておまして、これはほぼ確定するか、もしくはこれを上回る財源不足になるのではないかと予想されるわけですが、そんな中で、やっぱりまだまだ財政危機脱出とは到底言える状態ではありません。ことしは財政健全化の基礎固めというような年にしてるようですけども、到底まだまだ基礎すら固めることができないのではないかなと思っております、この状況を見ますと。

そんな中で、この議員報酬の削減がこの程度では、とても市民には理解してもらえないだろうなと思っております。私は、そのような意見を申し上げさせていただきまして、この議案に

は反対というような気持ちであります。先ほども言いました、総務課長にはぜひ統計をとっていただいて、資料として提出していただきますようお願いして、質問を終わります。

○町田義昭議長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第59号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○町田義昭議長 起立多数であります。

よって、議案第59号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第60号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する等の条例の設定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 議案第60号に対して、また質問をさせていただきますが、特例条例を4年間として23年度までということで、4年間というふうにしておったわけですが、これを決めるに当たっては、今回の世界不況、日本の中の景気悪化というものとは違った、長井市が財政危機であると、緊急事態なんだということで、4年間カットするんだということで、この特例条例を制定したと思っておりますので、今回の人事院勧告とこの特例条例は別個のものであると私は理解しておりました。しかし、この特例条例を廃止し、人事院勧告を適用するということが一体、それとこれを一緒にすると、ごちゃ混ぜにするというのは趣旨からしておかしいのではないかと思います。市長、いかがでしょ

うか。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答え申し上げます。

このたびの緊急の人事院勧告の一般職に係る全体の削減額につきましては、現在4%相当、これは若年層と、それから特に今、職員の中では一番給与の高い管理職との、4%程度でございしますが、かなり開きがございします。管理職ですと5%を超えてるという職員もおりまして、また一方では、若い層ですと2%から3%の間とか、そういったばらつきがございました。

そんな中で、じゃあ総体でどうなのかといいますと、このたびの人事院勧告の額より低いということでございましたので、一方、我妻議員がおっしゃったように、それにプラスして削減すべきじゃないかという議論でございしますが、ほかの市町村の状況をちょっといろいろの間、判断するために聞いてみたところ、独自削減をして、今回の人事院勧告の削減幅をのみ込んでるところについては、その範囲内だということで、人事院勧告、今回は実施しないという市町村がほとんどじゃなくて、すべてでございました、県内の市町村ですけれども。

そんなことから、長井市の場合は、平成13年から一般職の方も平成18年を除いては協力いただいておりますので、ほかの県内の市町村は、ここ一、二年でやったところが大部分でございしますので、そんなことから、財政状況が厳しいといっても、長井市の職員だけがまたプラスして削減するのは、なかなか厳しい状況にあるなという判断から、特例条例を廃止して、そして今回、上回る額である人勧の実施を判断したということでございます。

先ほど申し上げましたように、かなりばらつきがあったもんですから、そこに加えて、例えば今の管理職の職員等々が人事院勧告でしますと特別職より高い削減幅になるということから、そんなことから総合的に判断して、特例条例を

廃止をしたということでございます。ご理解をいただきたいと思ひます。

○町田義昭議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 そこは私は理解できないところだと思います。夕張にはなりたくないというようなことが一番最初にあったと思います。あのようにだけはなりたくない。長井市はじゃあどうするんだと。長井市は、そこはかなり近いのではないかと。市民も、新聞報道で夕張により近い、山形県では新庄市、長井市というふうに理解していらっしゃると思います。その中で、他の自治体と比べてこうだこうだじゃなくて、私たち独自に、長井市独自にするのが正解だろうというのが市民感覚ではないかなと思っております。

また、違う視点から、課長・主幹級は、これを適用することによって、若干ではありますが上がることとなります。手当額が若干上がりますが、ここには矛盾は生じないですか。市長。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 総体的に見て判断すべきだというふうに思っております。結局今までは同じ4%相当でも、4%以上の削減を協力いただいていたわけでございますので、それを今回戻して、若干前より削減額が少なくなるということで、それでおかしいということではないんじゃないかなと私は思います。

あと考え方でございますけれども、確かに新庄、長井は大変な状況にありますが、おかげさまで本当に19年、20年、相当市民の皆様にも、あと職員にもご協力いただいて、例えば平成20年度の対18年度の比較でありますけれども、行財政改革の効果額として3億9,000万円、単年度で減額しております。これらについても、もちろん市民のご協力をいただいたわけでございますが、職員を始め、まず人員を減らしながら頑張ってきたということの内容でございしますので、そういったことから、長井として、いつまでも

+

ずっと続けるというのはやっぱり心情的に、あるいは職員の士気にもかかわることかなということで、今回判断いたしました。

会議録署名議員

○町田義昭議長 ほかにご質疑ございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長 町 田 義 昭

○町田義昭議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。ご意見ございませんか。

4 番 大道寺 信

(「なし」と呼ぶ者あり)

5 番 谷 口 栄 子

○町田義昭議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

6 番 蒲 生 光 男

議案第60号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○町田義昭議長 起立多数であります。

よって、議案第60号は、原案のとおり決定いたしました。

最後にお諮りいたします。

本臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

## 閉 会

○町田義昭議長 これをもって平成21年第3回長井市議会臨時会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

午前10時26分 閉会